

2023年8月10日

各 位

会社名 ITbook ホールディングス株式会社
代表者 代表取締役社長 前 俊守
(コード：1447、東証グロース)
問合せ先 執行役員管理本部長兼CFO 野間 崇
(電話番号：03 - 6770 - 9970)

特別調査委員会による調査の進捗に関するお知らせ（第2報）

2023年6月16日付公表の「特別調査委員会設置に関するお知らせ」および2023年6月29日付公表の「特別調査委員会による調査の進捗に関するお知らせ」のとおり、今般、外部機関より当社および連結子会社の会計処理の一部に疑義（以下、「本疑義」といいます。）があるとの指摘があり、2023年6月16日開催の取締役会にて審議のうえ、外部の有識者で構成される特別調査委員会を設置し、同委員会による調査が進んでおります。

現時点での調査の進捗状況について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 特別調査委員会による調査の進捗

2023年6月29日付公表の「特別調査委員会による調査の進捗に関するお知らせ」に記載の本疑義（【本疑義の概要】をご参照ください。）に関して、監査法人との打ち合わせ、本疑義に関する関係者へのヒアリングや類似案件の証憑等の分析調査等、デジタルフォレンジック調査、および件外調査を行っております。

現時点で特別調査委員会から調査進捗について予定通り進んでいる旨の回答をいただいております。調査報告書に関しては2023年8月18日に受領となる見込みです。なお、現時点で、新たな類似事案の追加はありません。

【本疑義の概要】

- (1) 2021年8月に当社がアパテックジャパン株式会社の株式を200百万円で取得し、2022年3月末に194百万円の投資有価証券評価損計上しております。株式取得時の取得価額について、高すぎるのではないかとの疑義があります。
- (2) 新型コロナウイルスの影響で経営が悪化した株式会社三鈴株式を2021年8月に売却した際の連結調整仕訳について、連結範囲外となる会計期間に発生する連結上の株式売却益を計算する際に113百万円が過大に計上された結果、特別利益が113百万円過大に計上されております。

(3) ITbook テクノロジー株式会社（以下、「ITbook テクノロジー」といいます。）にて、2022 年 5 月に 2022 年 3 月期の決算手続中に、2021 年 3 月期の決算にて、本来計上するべきではない棚卸資産の水増し計上・売上の前倒し計上の指示を行っていた事実が発覚しました。その際に 2021 年 3 月期の決算について 2022 年 5 月の調査において発覚した不正会計の金額的影響を訂正開示するべきとの疑義があります。2021 年 3 月期決算において本来計上するべき棚卸資産 130 百万円が過大に計上された結果、売上原価が 130 百万円減少し、営業利益・経常利益・当期純利益が 130 百万円増加しております。

なお、本件に関しては、不正会計が発覚したため、前任の会計監査人である監査法人ナカチからも調査委員会の設置の提案はありましたが、当社顧問弁護士による調査を実施していたため、調査委員会の設置は行っておりません。

(4) 上記(3)とは別に ITbook テクノロジーにおいて、2022 年 5 月にシステム開発サービス提供後に客先から発行される検収書に基づき売上計上するべき内容を 2021 年 3 月に売上計上されており、2021 年 3 月の売上高が 10 百万円過大計上されている疑義があります。

※本疑義の詳細に関しては 2023 年 8 月 18 日受領予定の調査報告書でお知らせさせていただきます。

2. 第 5 期（2023 年 3 月期）有価証券報告書および第 6 期（2024 年 3 月期）第 1 四半期報告書への影響

当該有価証券報告書への影響額に関しましては、特別調査委員会の調査報告書をもとに当社で修正仕訳を行い、監査法人による監査の後に確定する予定です。そして、本疑義に係る 2021 年 3 月期および 2022 年 3 月期の有価証券報告書等の過年度訂正（予定：8 月 16 日～8 月 25 日）を行った後、2024 年 3 月期第 1 四半期の決算に係る 2023 年 3 月期の期末残高が 2023 年 8 月 25 日に確定する予定です。

当該有価証券報告書は、2023 年 6 月 30 日付開示「第 5 期（2023 年 3 月期）有価証券報告書の提出期限延長申請に係る承認に関するお知らせ」に記載のとおり、当該有価証券報告書の提出期限延長について、提出期限を 2023 年 8 月 31 日までとする旨のご承認をいただきました。現時点において、スケジュール通りに進捗しており、同年 8 月 31 日までに提出いたします。

また、2024 年 3 月期第 1 四半期報告書に関しましては、提出期限である同年 8 月 14 日までに 2024 年 3 月期の期首残高が確定しないため、期限までに提出できない見込みです。

3. 今後の見通し

特別調査委員会による今後の調査スケジュール等に変更があった場合には、速やかにお知らせいたします。

株主の皆様をはじめとする投資家、市場関係者およびお取引先の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。

以上